

日本赤十字広島看護大学紀要投稿規程

(平成18年11月8日教授会決定)

(令和7年6月3日経営会議改正)

(掲載論文・原稿)

第1条 本誌は以下の論文および原稿を掲載する。ただし、未発表のものに限る。

- (1) 総説：特定の主題に関わる知見を幅広く概観したもの。
- (2) 論説：論点を絞って論じられているもの。
- (3) 原著：テーマが明確で独創性に富み、研究論文としての形式が整っているもの。
- (4) 研究報告：主題にそって行われた実験や調査に基づき論述されているもの。
- (5) 資料：論文として未整理ではあるが、研究として速やかに知らせる意義のあるもの。
- (6) 短報：限られた部分の発見や新しい研究方法などをまとめたもの。
- (7) その他：海外および国内研修報告など、図書委員会が適当と認めたもの。

(倫理的配慮・利益相反)

第2条 研究遂行にあたっては、倫理上の配慮がなされ、その旨が本文中に明記されていること。

2 利益相反の有無やその詳細について本文中に明記されていること。

(投稿資格)

第3条 本学の教員、非常勤講師および本学大学院生とする。ただし、本学の教員が第一著者となるならば、学外者も投稿資格を有する。その他、本学の教員として在職中に行った研究成果を発表する者、本学の大学院生として在学中に行った研究成果を発表する者および図書委員会が認めた者も投稿できるものとする。

(執筆要領)

第4条 原稿の作成は原則的にアメリカ心理学会 (American Psychological Association, APA) が発行している『Publication Manual of the American Psychological Association, 7th ed.』(2020) / 『APA 論文作成マニュアル第3版』(2023) に準拠し、別に執筆要領を定める。

(投稿手続)

第5条 原稿は直接持参するか郵送する。

- (1) 原稿は正本1部、副本2部を提出する。副本は著者名、所属、謝辞等、著者を特定することのできる事項を削除する。
- (2) 投稿論文の採用決定後に、本文、図、表を保存した電子媒体を提出する。
- (3) 原稿提出先

〒738-0052 広島県廿日市市阿品台東1番2号
日本赤十字広島看護大学図書委員会

TEL : 0829-20-2880

FAX : 0829-20-2881

郵送する場合は簡易書留とし、「原稿在中」と朱書すること。

(費用)

第6条 別刷りの費用は著者が負担する。

(論文の採否)

第7条 投稿論文の採否は、査読の後、図書委員会が決定する。採用に際し、論文の種類および内容の修正を求めることがある。

(校正)

第8条 査読を経た原稿については、著者校正は1回のみとする。ただし、校正の際の加筆・変更は認めない。

(著作権)

第9条 著作権は本学に帰属する。

附 則

この規程は、平成18年11月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年12月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年9月9日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年8月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年7月3日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年6月3日から施行する。